要領別表　1 (2)

講師要件一覧

生活援助従事者研修の講師選定についての共通要件

① 講師は、免許・資格に基づく対人援助業務の実務経験を５年以上有するものであること。
（行政職員を除く。介護福祉士・社会福祉士については、登録前の資格取得に係る業務期間を含む。）

② 教員とは、大学院、大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは読み替え可能な科目を担当する者とする。（現職に限る。非常勤も可。）

科目番号	科目名	科目の細目番号	項目名(科目の細目)	研修時間数	講師要件									
					介護福祉士	社会福祉士	介護支援専門員	医師	保健師	福祉サービスに従事した経験を有する保健師	看護師	福祉サービスに従事した経験を有する看護師	教員	その他
1	職務の理解	1-1	多様なサービスの理解	2時間	○					○		○	○	
		1-2	介護職の仕事内容や働く現場の理解		○					○		○	○	
2	介護における尊厳の保持・自立支援	2-1	人権と尊厳を支える介護	6時間	○	○	○			○		○	○	
		2-2	自立に向けた介護		○		○			○		○	○	
3	介護の基本	3-1	介護職の役割、専門性と多職種との連携	4時間	○		○			○		○	○	
		3-2	介護職の職業倫理		○		○			○		○	○	
		3-3	介護における安全の確保とリスクマネジメント		○				○	○	○	○	○	
		3-4	介護職の安全		○				○	○	○	○	○	
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	4-1	介護保険制度	3時間	○	○	○						○	・行政職員
		4-2	医療との連携とリハビリテーション		○		○	○		○		○	○	・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士
		4-3	障害者自立支援制度およびその他制度		○	○	○						○	・行政職員
5	介護におけるコミュニケーション技術	5-1	介護におけるコミュニケーション	6時間	○		○			○		○	○	
		5-2	介護におけるチームのコミュニケーション		○		○			○		○	○	
6	老化と認知症の理解	6-1	老化に伴うこころとからだの変化と日常	9時間				○	○	○	○	○	○	
		6-2	高齢者と健康					○	○	○	○	○	○	
		6-3	認知症を取り巻く状況		○			○	○	○	○	○	○	
		6-4	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理					○	○	○	○	○	○	
		6-5	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		○			○	○	○	○	○	○	
		6-6	家族への支援		○			○	○	○	○	○	○	
7	障害の理解	7-1	障害の基礎的理解	3時間	○	○		○	○	○	○	○	○	
		7-2	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識					○	○	○	○	○	○	
		7-3	家族の心理、かかわり支援の理解		○	○		○	○	○	○	○	○	
8	こころとからだのしくみと生活支援技術	8-1	介護の基本的な考え方	24時間	○					○		○	○	
		8-2	介護に関するこころのしくみの基礎的理解		○			○	○	○	○	○	○	
		8-3	介護に関するからだのしくみの基礎的理解		○			○	○	○	○	○	○	
		8-4	生活と家事		○								○	
		8-5	快適な居住環境整備と介護		○								○	・理学療法士 ・作業療法士 ・福祉用具専門相談員 ・福祉住環境コーディネーター1級・2級
		8-6	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		○				○	○	○	○	○	・理学療法士
		8-7	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		○				○	○	○	○	○	・歯科医師 ・歯科衛生士 ・栄養士
		8-8	睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		○				○	○	○	○	○	
		8-9	死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護		○			○	○	○	○	○	○	
		8-10	介護過程の基礎的理解		○				○	○	○	○	○	
9	振り返り	9-1	振り返り	2時間	○					○		○	○	
		9-2	就業への備えと研修修了後における継続的な研修		○					○		○	○	
全研修時間合計				59時間										